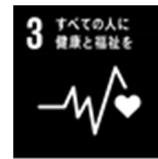


～まちづくりに皆さんの声を～

## 第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21 (案) の パブリックコメント手続きを実施します



ターゲット 3.4、3.a.

2023年12月22日

保健福祉部

保健所健康づくり課

課長 橋本 克枝

TEL : 924-3040

SDGs ターゲット 3.4 「非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健及び福祉を促進する」

3.a 「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する」

第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21 (案) の策定に当たり、市民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 策定する計画 第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21 (案)
- 2 計画案の内容 次の方法等で御覧いただけます。  
(1) 市ウェブサイト  
(<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/73/93083.html>)  
(2) 保健所健康づくり課 (保健所 1 階) 及び市政情報センター (市役所本庁舎 1 階) での閲覧・配布  
(3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 受付期間 令和 5 年 12 月 27 日 (水) ～令和 6 年 1 月 26 日 (金)  
※市政に関心のある方どなたでも提案いただけます。
- 4 提案方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。  
(電話による受付はいたしません。)  
(1) 市ウェブサイトの簡単電子申請  
(<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202300820>)  
(2) 電子メール (kenkoudukuri@city.koriyama.lg.jp)  
(3) ファックス (024-934-2960)  
(4) 郵送 (送付先: 〒963-8024 郡山市朝日二丁目 15 番 1 号  
郡山市保健所健康づくり課宛) ※1 月 26 日 (金) 必着  
(5) 郡山市保健所健康づくり課 (保健所 1 階) へ持参  
※平日のみ (受付時間 8:30～17:15)
- 5 その他 提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外 (住所・氏名等) は公表しません。



2024 (令和 6) 年に郡山市は市制施行 100 周年を迎えます!!

ひらけ 未来へ こおりやま

<第三次みなぎる健康生きいきこおりやま 21（案）>

郡山市では、健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画として「みなぎる健康生きいきこおりやま 21」策定しています。第二次（改訂版）が令和5（2023）年度末で最終年度を迎えることから、現在、第三次計画の策定を進めています。